

2025年度 5月号

みどりのたね

今月の特集

ビジネスマナー研修

インクルささぐりでは定期的に スキルアップのための講座や研修を行っています！

今回、マナー研修をうけて日常生活を過ごしていく上で必要なマナーを学びました。例えば、初めて人と対面する時には「身だしなみ」や「服装」などの第一印象がとても重要だということ。相手からどう思われるか、をイメージしてみることも。相手を思いやり、不快にさせないようにするのもマナーの一つだと分かりました。



今回教わったことを活かして
充実した社会生活を送っていきたいです！

やまやさんでの業務の紹介



やまやさんでの作業はインクルささぐりで始まった一般就労に向けての業務です。週3回、1回1時間半、実際にインクルささぐりの職員さんと利用者さんで一般の方が働いているオフィスへ行き書類のスキャンやデータ入力の作業をしています。最初は緊張したり作業が分からないことがありましたが、やまやの方や職員さんが教えてくださったり、メモをとったりして少しずつ作業に取り組んでいます。



福祉の きほんのき

～第8回～

精神障害者保健福祉手帳

対象・等級・取得方法など



精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患や発達障害を持つ方が生活のしやすさを向上させるために利用できる制度の一つで、精神保健福祉法に基づいて交付されます。

精神障害者保健福祉手帳の対象者は、精神疾患（統合失調症、PTSDなど）や発達障害（自閉症スペクトラム障害、ADHDなど）を抱える方です。

精神障害者保健福祉手帳の等級は、障がいの程度により1級～3級に分類され、1級は重度で日常生活に全面的な介護が必要、2級は中度で定期的な援助が必要、3級は軽度で制約はあるが自立可能な状態です。医師の診断書を基に、精神疾患の状態と能力障がいの状態の両面から総合的に判定されます。

精神障害者保健福祉手帳を申請するには初診から6ヶ月以上経過している必要があります。6ヶ月以降に主治医に診断書を書いてもらい、申請に必要な書類を窓口へ提出後、審査を経て、約2か月ほどで手帳が交付されます。なお、精神障害者保健福祉手帳は有効期限が2年間なので、更新手続きが必要です。

精神障害者保健福祉手帳を取得することで、医療費助成や税制優遇、交通費や公共料金の割引などを受けられます。また、公共施設や映画館の割引なども利用でき、生活の質向上や社会参加が促進されるメリットがあります。

利用できる支援やサービスの内容は、各市町村で変わるので、お住まいの地域の福祉課で確認することが大切です。

がめの葉餅



がめの葉餅知っていますか？

5月5日、こどもの日「端午の節句」といえば柏餅。柏餅は子孫繁栄を願う縁起物です。福岡の一部の地域では「柏の葉」ではなく「がめの葉」を使った「がめの葉餅」が昔から親しまれています。

“がめ”とは福岡県北部で亀やスッポンのことだそうです。その甲羅によく似た葉っぱ“サルトリイバラ”でお餅を包むことから「がめの葉餅」と名前がついたそうです。

私はがめの葉餅を食べたことがなかったので、篠栗町内にある村嶋饅頭店で購入して食べました。お餅の中は粒あんが入っていました。がめの葉のいい香りに包まれていて美味しかったです。あたたかい渋いお茶と合いますね！



篠栗町内にある
村嶋饅頭店の
がめの葉餅

本誌はインクルささぐりの利用者様と職員による共同制作チームが制作しています



就労継続支援A型事業所

インクルささぐり

住所：糟屋郡篠栗町中央1-9-2

営業時間：月～金 9：00～17：00

電話番号：092-692-1922

GOOD DESIGN AWARD 2023

フォロー&いいねを
よろしくお願いします！

ホームページ Instagram

